

# 聴覚に障がいのある方へ 文字表示機能付き戸別受信機を無償貸与します

(新型コロナウイルス関連防災対策推進事業)

根室市ではデジタル防災行政無線の整備を進めており、新たに文字情報の配信が可能となることから、聴覚に障がいのある方の世帯等を対象に、「文字表示機能付き戸別受信機」を1台ずつ無償貸与します。

## 文字表示機能付き戸別受信機とは

根室市では、緊急時の防災情報や行政情報等を広く伝えるため、市内沿岸部を中心に防災行政無線（スピーカー）を整備し、サイレンやチャイム、音声による放送で様々な情報を発信しています。



(防災行政無線)

文字表示機能付き戸別受信機は、防災行政無線で放送される内容を屋内で受信し、防災情報などを受信機の画面に文字で表示するものです。（音声も放送されます。）

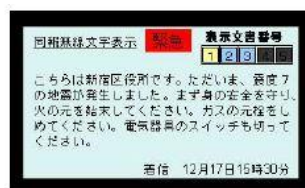
### ・外観イメージ



### ・付属フラッシュライト



### ・文字表示画面



100文字表示



5文字スクロール表示

## 放送内容・文字表示画面の表示内容

	放送内容	放送受信のお知らせ	画面の表示内容
緊急時	「津波警報」「緊急地震速報」 「噴火警報」「国民保護関連情報」など	付属のフラッシュライトが点滅	放送と同じ内容が表示されます。
	気象警報発表のお知らせ		
平時	毎日朝8時、夕方3時に 「ここに幸あり」のメロディー放送	本体の着信ランプが点滅	「ここに幸あり」のメロディーが流れている旨のメッセージが表示されます。
	毎週金曜日10時の 「市役所からののお知らせ」		放送と同じ内容が表示されます。
	行政情報のお知らせ		

## 対象となる方

- ▶ 根室市内にお住まいで、身体障害者手帳を有し、かつ、聴覚に障がいのある方が属する世帯の方
- ▶ その他市長が特に必要と認めた方

## 申請方法

同封されている「根室市防災行政無線戸別受信機貸与申請書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

## 申請期限

# 令和3年2月19日（金）まで

## 注意事項

- ▶ 文字表示機能付き戸別受信機は無償貸与となりますが、電気料や電池などは使用者の負担となります。
- ▶ 文字表示機能付き戸別受信機の設置や修理、移設に関する費用は原則市が負担しますが、故意又は過失によるものについては、負担していただく場合があります。
- ▶ 転出や転居などの際は、必ず市総務課総務・防災担当まで相談してください。

## 今後のスケジュール

- ① 申請書類の配布
    - 対象となる方が属する世帯へ、申請書等を郵送でお送りしています。
  - ② 申請書類の提出
    - 申請書へ必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。
  - ③ 決定（許可）通知書を申請者へ郵送 令和3年2月下旬頃
    - 申請された方へ審査結果を郵送でお知らせします。
  - ④ 文字表示機能付き戸別受信機の設置 令和3年2月下旬頃
    - 市が委託した業者がお宅へ訪問し、設置を行います。
- ※電波状況や建物の構造により、アンテナの設置が必要な場合があります。

## 問い合わせ先

市役所総務部総務課総務・防災担当 TEL：23-6111 FAX：24-8692